



- ・最低高さはフレーム下部から垂直に測定し、ロールバーの頂点までの間が少なくとも90cmなければならない。
- ・ロールバーの頂点は通常の運転姿勢におけるドライバーのヘルメットから少なくとも5cm上方になければならない。

(1) 強度

ロールバーについては全く自由であり、下記の示された最小限度に耐えうるものでなければならない。  
1.5W 横方向 5.5W 車の前後方向 7.5W 垂直方向  
W は車両のレーシング重量、シャシーの基本構造に及び誘導荷重。

(2) 一般考察

ボルト、ナットを使用する場合はその数に応じて十分な最小寸法を必要とする。その材質は最上級のものであること(航空機用)。スクエアヘッドボルト、ナットは使用しないこと。

構造の主なる部分には継ぎ目のない1本の管を使用し曲折部分は滑らかに連続的に曲げられており、ひだ、あるいは壁部に欠損がないこと。

溶接は全体にわたって最高の技術をもって行われるべきである。(通常はアーク溶接または特別の場合にはヘリアークが使われる。)

スペースフレーム構造に関し、ロールバーの構造はそれにかかる荷重を広い面積に分散するよう車両に取付けられることが重要である。ロールバーを単一の管、あるいは継ぎ足された管に付帯させるだけでは不十分である。ロールバーはフレームの延長として設計されるべきで単にフレームの付属として考えるべきではない。基本構造の強度には十分な配慮が払われるべきである。例えば適宜に過重を分散させるため補強バーあるいはプレートを付加すること。

3 - 2 被覆線、電線または電気装置

バッテリー、燃料ポンプなどのような被覆線、電線と電気装置の装備場所、材料または連結部がMIL規格に合致していない場合には、それらは次の漏洩を起因しないように装備しなければならない。

燃料の累積

燃料のcockピット内への流入

燃料と電線あるいは電気装置との接触

もし被覆線、電線あるいは電気部品がcockピットを通り抜け、あるいはその内に設備されている場合にはそれらは防漏材または防火材で完全に覆われていなければならない。

3 - 3 燃料タンク

2011年JAF国内競技車両規則第4章安全規定第12条に従うこと。但し、ブラダー材料及びセフティフォームの変更について責任ある製造者が公認を申請した場合、下記の条件を満足するならば、JAF安全燃料タンクの一つとして認めることがある。

1. 最大容量20リットルまでのタンクを1個。
2. 取り付け位置はシートバックとエンジンルームの間とする。その場合オーガナイザー認定のもでなければならない。

3 - 4 燃料タンクの注入口キャップ

燃料注入口とキャップは車体より突き出してはならない。衝突の際、及び不完全なロックによりキャップが緩まぬように設計されなければならない。燃料注入口は衝突により、空気孔はcockピットの後方25cm以上の場所に位置すること。

3 - 5 消火装置

内容量2kg以上の乾性の化学消火器、または、それと同等以上の能力を有する消火器をドライバーが速やかに操作できる位置に搭載しなければならない。2011年JAF国内競技規則第4章第5条消火装置に従って搭載すること。

3 - 6 電気回路開閉装置(サーキットブレーカー)

全ての回路を遮断できる電気回路遮断装置を取り付け、その取り付け位置には赤色スパークを底辺が最小12cmの青色の三角形で囲んだ記号で表示し、外部からでも容易に操作できること。

3 - 7 オイル・キャッチ装置

エンジンまたはトランスミッションなどから外に出るオイルを集めるためにタンクもしくは装置を装着しなければならない。この装置は最小限2リットルの半透明な容器を有するものでなければならない。

3 - 8 防火装置

競技に出場する全ての車両は出火の際、火災の直接の火災を防止するためエンジンと運転席との間に有効な防護壁を設けていなければならない。

3 - 9 安全ベルト

フルハーネス式6点以上を装着すること。クラッチストラップは走行時には必ず装着すること。

3 - 10 ヘッドレスト及び頭部の保護

取り付けを義務付ける。取り付けはドライバー頭部後方に表面積300cm<sup>2</sup>以上とし、連続的であり、突出した部分があってはならない。また、後方へ荷重がかかった時に傾かないように十分な強度を有すること。

事故時の頭部へのケガを最小限に抑えるために、HUTCHENS DEVICEやHANS(HEAD AND NECK SUPPORT)や、ネックサポーターの装着を強く推奨する。

第4条 オーガナイザー認定車両、ザウルスジュニアに許される改造

4 - 1 許可される、もしくは義務づけられる変更、付加物

本規定によって許されていないすべての変更は厳禁される。車両に対して行うことのできる作業は、通常の整備に必要な作業または使用による磨耗、事故によって損傷した部分の交換に必要な作業のみである。但し、オーガナイザーの指定(認定)する部品については、その取り付け位置、方法に従った場合のみ許される。これら以外に、使用による磨耗、事故による損傷した部品は、いずれも、損傷した部品と全く同一の当初の部品によってのみ交換が許される。本車両は、厳密にワンメイクレース用の車両であり、基本車両の資料と同一でなければならない。リアフレームが、磨耗あるいは軽微な損傷磨耗をした場合、底面に対して下記の通り付加することができる。フレーム直線部分については、フレームと同等な材質・寸法にて厚さ1.6mm迄の平板1枚を付加することができる。フレーム構造の角部分については、表面積65cm<sup>2</sup>、厚さ1.6mm迄のフレームと同材質の平板を付加することができる。上記、いずれもフレーム外寸法より突出してはならない。

4 - 2 エンジン

ニッサンのMA10E型或いは、CG10DE型とし、エンジン本体および補機は次の各項を除き改造してはならない。

4 - 2 - 1 気筒容積

変更は許されない。

4 - 2 - 2 サーモスタッド

自由。

4 - 2 - 3 クーリング

ラジエーターはホースを含み自由。但し、冷却は自然冷却に限り取り付け位置は前車輪より前とし、個数は1個とする。オイルクーラーの取り付けはホースを含み自由。但し、オイルクーラーを構成する構成体(クーラー本体オイルエレメント等)は、車両上方より見た時にフレームの内側の納まっていなければならない。また、カウル内に納まるものとし個数は1個とする。

4 - 2 - 4 エアークリーナー

インダクションポット、エアークリーナー等の取り付けはカウル外觀形状を変えない範囲で自由とする。

4 - 2 - 5 インジェクションシステム及び電気系統

オーガナイザー指定以外のものはEGIHハーネスを含み使用は許されない。また、封印ステッカーを含み一切の改造は許されない。CG用コントロールユニット(23710-RR335-T)は、主催事務局(TOKACHI)が指定部品として大会期間中貸し出すものに限り使用が許される。但し、EGIHハーネス(MA用24011-RR330、CG用24011-RR335)はスロットル電圧を容易に測れるように改造することは許される。水温センサーは自由。

UNIT ASSY CONTROL:  
23710-RR330 (MA用)  
23710-RR330-T (MA用)  
23710-RR335-T (CG用)

スパークプラグ及びプラグコードは自由とする。

4 - 2 - 6 ヘッドガスカート

ヘッドガスカートの変更は許される。

4 - 2 - 7 バルブ、バルブガイド、バルブシート

バルブ、バルブガイド、バルブシートは純正部品との変更は許される。

4 - 2 - 8 オイルフィルター

自由。

4 - 2 - 9 バルブスプリング

スプリングはいかなる他のものとも交換することができる。但し、自動車製造者の定めた数を変更してはならず、もとの取り付け部を変更することなく取り付けられること。

4 - 2 - 10 吸・排気系統

排気マニホールド後方を含みオーガナイザー指定のもの以外の使用は許されない。但し、ポート内面の段付修正は取り付け面より5mmの興行の範囲に限りシリンドラーヘッド側も含み許される。また、取り付け位置を取り付け穴の修正によりポート合わせを行うことも許される。また、消音器内の消音材の詰め替えは許される。排気音量は、95ホン以下とする。

MA ENG用部品:  
エキゾーストマニホールド 14004-10B00  
エキゾーストチューブ 20010-RR330  
消音器 20100-RR335  
20100-RR330

CG ENG用部品:  
エキゾーストマニホールド 14004-RR335  
エキゾーストチューブ 20010-RR335  
消音器 20100-RR335

4 - 2 - 11 排気ガス対策

排気ガス対策装置はこれらを取り除いた場合生ずるであろう穴を完全に塞がなければならないこと以外、改造することは許されない。

4 - 2 - 12 フェューエルポンプ、フェューエルストレーナー

自由。

4 - 2 - 13 オイルパン

加工は自由とするが、ドライサンプ方式は許されない。

#### 4-2-14ピストン及びコンロッド

ピストン及びコンロッドはバランス調整のみ許されるが、それぞれ1個が未加工品であること。但し、ピストンは国内向け日産純正部品（以下に部品番号を記す）に限り交換が許される。

MA ENG用部品：12010-24B00（グレード1）  
12010-01B01（グレード1）  
12010-24B01（グレード2）  
12010-01B02（グレード2）  
12010-24B02（グレード3）  
12010-01B03（グレード3）  
12010-24B03（グレード4）  
12010-01B04（グレード4）  
12010-24B04（グレード5）  
12010-01B05（グレード5）  
CG ENG用部品：12010-41B00（グレード1）  
12010-41B01（グレード2）  
12010-41B02（グレード3）  
12010-AN000（グレード1）  
12010-AN001（グレード2）  
12010-AN002（グレード3）  
12010-AN010（グレード1）  
12010-AN011（グレード2）  
12010-AN012（グレード3）

#### 4-2-15カムシャフト

オーガナイザー指定部品（以下に部品番号を記す）に限られる。

MA ENG用部品：13020-17B00  
13020-01B01  
13020-02B01  
CG ENG用部品 INT：13020-41B00  
13020-AN005  
EXH：13020-41B10  
13020-AN015

#### 4-2-16フライホイール

オーガナイザー指定部品に限られ軽量化は許されない。

MA ENG用部品：12310-17B00  
CG NEG用部品：12310-RR260

#### 4-2-17オルタネーター

オルタネーターの取り外し及び機能停止させるような改造は許されない。

#### 4-2-18調整仕上げ

上記以外の調整仕上げは、一切許されない。

#### 4-3 パワートレイン及びシャシー

パワートレイン、シャシーは次の各項を除き改造してはならない。

##### 4-3-1 フレーム

フロアパネル、サイドパネルは下記の条件を満たせば変更が許される。

1. 材質：アルミニウム合金、木製板またはスチール。
2. 板厚：1.2～1.5mm
3. 形状：形状および枚数の変更は許されない。
4. 取付方法：リベットによる接合、または溶接・接着剤による接合。（リベットの材質は自由、取り付けピッチは70mm以上）またフロント部にスキッドプレート（材質はアルミニウム合金、木製板またはスチール）の取り付けは許される。但し、大きさはフレーム底面より出てはならない。

##### 4-3-2 クラッチ

カバー、ディスク、スプリングの交換は許される。但し、取り付け方法の変更は許されない。

##### 4-3-3 トランスミッション、ディファレンシャル、ドライブシャフト

オーガナイザー指定部品（以下に部品番号を記す）に限られ一切の改造、変更は許されない。但し、シフトノブ、シフトリンケージの改造は、シャシーボディーを変更しない範囲で許される。また、シフトレバー付近のボディーパネルを一部スペースアップのために変更することは許される。

MA ENG用部品：  
32010-28B06（T/M ASSY）  
39100-RR330（DRIVE-SFT RH）  
39101-RR330（DRIVE-SFT RL）  
CG ENG用部品：  
32010-44B66（T/M ASSY）  
32010-RR260（T/M ASSY）  
39100-RR330（DRIVE-SFT RH）  
39101-RR330（DRIVE-SFT RL）

##### 4-3-4 タイヤ

横浜ゴム ADVAN 銘柄 AD07 175/60R-14 79H

注意）シリーズ開催中、時期を問わず主催者側より指定タイヤを追加登録する場合がある。その場合2011年シリーズ参加者へ事前に通達される。

参加車両は、ヨコハマタイヤ指定名柄のステッカーをフロントの1箇所以上に貼り付けなくてはならない。

##### 4-3-5 ホイール

ホイールスペーサーを含み自由。但し、ホイールとタイヤのコンプリートが車両の最大幅内になければならない。

タイヤサイズ：175/60R-14

ホイールサイズ：5J、5.5JJ、6JJ

標準値：5.5JJ×14

Offset 30mm

##### 4-3-6 ショックアブソーバー

オーガナイザー指定部品（以下に部品番号を記す）に限られる。但し、バクカーやブッシュによる調整を可能とする。

SHOCK ABS ASSY：56110-RR330

##### 4-3-7 スタビライザー

オーガナイザー指定部品（以下に部品番号を記す）に限られる。

FR STAB：54611-RR330

RR STAB：56230-RR330

##### 4-3-8 スプリング

車両への取り付け位置と取り付け方法、数および作動原理を変えなければ変更は許される。

##### 4-3-9 ブレーキ

パット材質、マスターシリンダー、ブレーキホースの交換、変更が許される。ブレーキのリモートアジャスターの取り付けは許される。

##### 4-3-10 ステアリングホイール

自由。ステアリングホイールに切れ目があってはならない。スイッチやメーター等を装着する場合、それらが突起した形状（トグルスイッチ等）であってはならない。トグルスイッチ以外のスイッチやメーターを装着する場合は、ドライバーと対面するステアリングホイールリム全体で形成される平面よりもドライバーに近いところに位置してはならない。緩衝パットの装着を推奨する。脱着式への交換も許される。但し、脱着式は認定パーツに限られ、ギアボックス、タイロッドの変更は許されない。

QUICK RELEASE STRG：

48805-RR550

48805-RR530

##### 4-3-11 ペダル類

安全性、操作性を向上させる目的でペダルを変更することはゆるされる。ペダルレイアウトの変更は、ペダル可動範囲がフレーム内であれば許される。また、作動原理の変更をしなれば、アクセル・クラッチワイヤーの変更改造は許される。但し、その際フレーム、パネルなどに改造がなされない範囲とする。

##### 4-3-12 メーター類

自由。

##### 4-3-13 バッテリー

交換、位置変更とも自由。但し、本車両規則3-2を満足すること。

#### 4-4 車体

車体は次の各項を除き改造してはならない。

##### 4-4-1 外観、形状

車体の外観、形状については付加、切除その他いかなる変更も許されない。但し、ドライバーが風、飛び石を防ぐ目的で開口部前面に沿って最小限のウインドウスクリーンを装着することは許される。取り付けは暫定的であってはならない。オーガナイザーの指定する部品については、その取り付け位置、方法に従った場合にのみ使用が許される。

##### 4-4-2 冷却用導風板

カウル内部に冷却用導風装置（ダクトなど）を追加することは許されるが、その際にカウル及び関連部品の外観形状変更を伴わないこと。

##### 4-4-3 カウルの補強

安全性の向上を目的とした補強は許される。但し、外観を損なうものは許されない。

##### 4-4-4 バックミラー

取り付けなければならない。但し、車両全幅内になければならない。

##### 4-4-5 ドライバーシート

自由。

##### 4-4-6 最低車両重量

MA10E型ENG搭載車：395kg以上とする。

CG10DE型ENG搭載車：410kg以上とする。

##### 4-4-7 寸法

車両の最大幅：1440mm（±1%）

ホイールベース：2100mm（±1%）

#### 4-5 補足

##### 4-5-1 牽引フック

オーガナイザー認定部品以外の牽引フックを使用する場合は2011JAF国内競技車両規則第4章第8条に従うこと。但し、その際の車体の加工は、最小限にすること。

##### 4-5-2 タイヤウォーマー

使用は許されない。

##### 4-5-3 使用燃料

オーガナイザー発行の大会特別規則に準拠する。

##### 4-5-4 水温センサー及びハーネス

ハーネスの水温センサー取り付け部を短縮させることは許される。

##### 4-5-5 タイヤ残溝について

両外側の溝を除きウェアインジケータがでていてはならず、溝の深さが、1.6mm以下となってはならない。両外側の溝はタイヤ溝と判断できる深さがあること。なお、残溝に関して最終判断が必要な場合は、各大会の技術委員長の判断を最終のものとする。そして、同技術委員長が危険と判断した場合は速やかに交換しなければならない。

##### 4-5-6 データ集計装置

走行データ記録を目的とした装置（データロガー等）の取り付けは許される。